

～DXの推進と行政手続きの簡素化～
請求書等を電子メールで提出できます



ターゲット 9.4

令和4年9月6日
郡山市総務部
行政マネジメント課
課長 鎚木 辰男
TEL：924-3431

SDGs ターゲット 9.4 「2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。」

DX の推進と行政手続きの利便性向上のため、郡山市へ提出いただく以下の書類について、代表者印の省略と電子メールでの提出（PDF 形式）ができるようになりました。

1 押印を省略できる書類

- (1) 見積書
- (2) 納品書
- (3) 完了届
- (4) 請求書

2 適用年月日

令和4年8月19日以降に提出いただく請求書等から対象となります。

3 押印省略及び電子メール提出の方法

郡山市ウェブサイトの以下のページをご覧ください。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/6/47325.html>



4 その他

今までどおり代表者印を押印した請求書等でも受理します。